

物品役務等の名称及び数量	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和4年(ワ)第164号解雇無効確認等請求事件に関する訴訟代理人契約	契約職 副理事長 日置秀彦 (埼玉県さいたま市中央区新都心)	令和4年2月10日	高田法律事務所 (東京都千代田区有楽町)	-	本件は、機構に対して訴訟を提起した事実があり、機構は、応訴する必要があるため、弁護士への訴訟委任契約が必要となった。委任にあたっては、機構の顧問弁護士として多くの経験を有し、本件について、事前の法律相談による指導を受けて対応してきたことから、事件内容を熟知している当該弁護士と随意契約を締結した。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,455,300	-	-